

### ○基本方針

- ・憲法の趣旨に沿い、かつ、皇室の伝統等を尊重したものとする。

### ○式典の趣旨について

- ・天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴い、文仁親王殿下が皇太子と同様の御立場である皇嗣になられることから、その事実を広く国民に明らかにするための式典とする。

### ○式典の概要について

- ・平成3年2月に行われた「立太子の礼」を参考とし、今後検討する。

### ○式典の法的な位置付けについて

- ・皇太子と同様の御立場になられることに伴う式典であることから、立太子の礼と同様に、日本国憲法第7条第10号に基づき、天皇が国民のために、内閣の助言と承認により行う「国の儀式」とする。

### ○式典の名称について

- ・「立皇嗣の礼（仮称）」とする。

### ○式典の挙行時期について

- ・皇太子殿下が御即位された年の翌年とする。